

**鳥取県告示第715号**

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定に基づき、指定医療機関が指定を辞退したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成 18 年 10 月 3 日

鳥取県倉吉保健所長 吉 田 良 平

名称	所在地	辞退年月日
ホシ薬局新町店	倉吉市新町三丁目 2289	平成 18 年 10 月 1 日